

日口領土交渉の行き詰まりをどう打開するか **日本共産党** 千島列島全面返還を内容とする平和条約締結を

戦後処理の
大原則

「領土不拡大」の原則に反する立場の是正を

歴史的事実にてらしても、国際法的にも
通用しない日本政府の主張

日口首脳会談で、大きな焦点だった日口領土交渉はまったく進展がありませんでした。「経済協力」を進めたりすれば、領土問題打開の道が開けるかのようにいう安倍政権の対口交渉方針のいきづまりは、深刻です。

日口領土問題解決に必要なのは、日本が国際的に通用する確かな交渉の立場と、論建を確立することです。

千島列島の全面返還を内容とする平和条約の締結、北海道の一部である歯舞と色丹の中間的な友好条約での速やかな返還を求めるべきです。

北方領土

「政府は領土交渉の方針の抜本的な再検討を

日本政府の主張が破たんしたことは、60年間の日露領土交渉の全体が証明しています。この事実を直視し、日本政府として大胆に領土交渉の方針の再検討を行うことが求められています。



「日本共産党の領土問題での提案

日本共産党は、日露（日ソ）領土問題の解決の政策として（1）北海道の一部である歯舞、色丹については、中間的な友好条約によって速やかな返還を求める、（2）千島

【提案①】

歯舞、色丹の「2島先行返還」の場合は、中間的な条約と結びつけて処理することとし、平和条約は、領土問題が最終的な解決にいたった段階で締結すべきです

日本政府が歯舞、色丹、国後、択捉を一体に扱う「4島一括」の方針を見直し、北海道の一部である歯舞、色丹の「2島先行返還」を求めるというなら、そのこと自体は道理にかなったことです。

【提案②】

戦後処理における不公正を、「領土不拡大」という国際的な道理にたちもどつて是正します

日露領土問題の根本は、「領土不拡大」という第2次世界大戦の戦後処理の大原則を踏みにじって、サンフランシスコ平和条約で千島列島の放棄を宣言したことにあります。この戦後処理の不公正にいまこそ正面からメスを入れるべきです。

【提案③】

「サンフランシスコ平和条約」の千島関連条項を廃棄・無効化し、千島列島全面返還の交渉をすすめます

1855年の日露通好条約、1875年の樺太・千島交換条約の結果、全千島列島が日本の歴史的領土となりました。日露領土交渉にあたっては、この到達点を土台に捉えるべきです。

千島列島の全面返還を内容とする平和条約締結の交渉を行うべきです。

